

業務組織の一部改正及び役員人事について

阪急阪神不動産株式会社（本社：大阪市北区、社長：若林常夫）では、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2019年4月1日付けの業務組織の一部改正を決定するとともに、役員人事について内定いたしましたのでお知らせします。

記

1 業務組織の一部改正について

(1) 海外事業本部の新設

海外事業の体制強化を図るため、経営企画本部内の海外事業部を廃止し、新たに海外事業本部を設け、同本部内に海外開発事業部と海外住宅事業部を新設する。

(2) 総務人事部の分割

スタッフ部門における業務の専門性をより高めるため、経営企画本部内の総務人事部を分割し、総務部と人事部を新設する。

改正前及び改正後の業務組織表は、別紙のとおりです。

2 役員人事について

<担当変更>

代表取締役副社長（海外事業本部長 兼 経営企画本部長）

久須 勇介（くす ゆうすけ）

（現・代表取締役副社長（経営企画本部長））

<昇任・担当変更>

常務取締役（海外事業本部 副本部長 兼 経営企画本部 副本部長（経営企画担当））

福井 康樹（ふくい やすき）

（現・取締役（賃貸事業本部 副本部長 兼 経営企画本部副本部長（経営企画担当）））

<新任>

取締役

東口 和哉（ひがしぐち かずや）

（現・執行役員）

（以上、2019年4月1日付け）

以 上

